平成29年度社会福祉法人指導監査説明会,役員研修会開催要領

1 趣旨

- ・指導監査の実施状況及び平成29年度指導監査の実施計画について周知し、社会福祉法人運営の一層の適正化と円滑な指導監査の実施を確保する。
- ・社会福祉法改正に伴い理事、監事の役割が変化し、重責を担うこととなったことによりそれぞれの内容等を説明することにより、法改正への適切な対応を図る。

2 主催

島根県及び県内各市社会福祉法人所轄庁の共同実施とする。

3 日時、会場及び参加対象法人

地区	日時・会場	対象法人
松江	7月4日 (火) 10:00~12:00	・松江市及び安来市所管法人
	$1\ 3\ :\ 3\ 0\sim 1\ 5\ :\ 3\ 0$	・松江市に所在する県所管法人等
	県松江合同庁舎講堂(松江市東津田町 1741-1)	
出雲	7月6日(木) 10:00~12:00	・出雲市及び雲南市所管法人
	13:30~15:30	・出雲市、雲南市、飯南町及び奥出雲町に
	出雲合庁 702・703 会議室(出雲市大津町 1139)	所在する県所管法人等
大田	7月7日(金) 10:00~12:00	・大田市所管法人
	$1\ 3\ :\ 3\ 0\sim 1\ 5\ :\ 3\ 0$	・邑智郡に所在する県所管法人等
	大田市民センター4階(大田市大田町大田イ 128)	
浜田	7月10日(月)10:00~12:00	・浜田市及び江津市所管法人
	$1\ 3\ :\ 3\ 0\sim 1\ 5\ :\ 3\ 0$	・浜田市、江津市に所在する県所管法人等
	浜田市総合福祉センター2 階会議室(浜田市野原町 1826-1)	
益田	7月5日(水) 10:00~12:00	・益田市所管法人
	$1\ 3\ :\ 3\ 0\sim 1\ 5\ :\ 3\ 0$	・益田市及び鹿足郡に所在する県所管法人
	益田合庁 5 階大会議室(益田市昭和町 13-1)	等
隠岐	6月27日 (火) 13:30~15:30 (菱浦公民館)	・隠岐郡に所在する県所管法人
	6月28日(水)10:00~12:00 (隠岐合庁別館)	

※県所管法人については、やむを得ない理由があれば、他会場に出席することができます。

各市所管法人については、所轄庁にご相談ください。

4 参加対象者

法人の理事・監事

5 会議内容及び日程

午前は監事を対象に、午後は理事を対象とした内容とします。(隠岐会場は2部屋で同時実施)

〇午前(監事対象研修会)

・監事の機能強化について

〇午後 (理事対象研修会)

- ・平成28年度指導監査結果の概要について
- ・平成29年度指導監査実施計画について
- ・理事の機能強化について

6 会議資料

会議資料を島根県地域福祉課ホームページに掲載しているので、各法人でダウンロードし事前に一読した上で御出席下さい。また、当日資料配布はしませんので、必ず全ての資料を必要部数コピーして御持参ください。

7 申込期限及び申込書提出先

申込期限:平成29年6月13日(火)

提出先 : 各所轄庁(出雲市所管法人) 〒693 - 8530 出雲市今市町70番地 出雲市福祉推進課指導監査室

Tel 0853-21-6587 Fax 0853-21-6757

出雲市ホームページ にも同じものを掲載 します